

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
平成30年 6月 21日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県一宮市丹陽町五日市場本地 45 番地	
氏 名 明光工業株式会社	
代表取締役 笠間 俊介	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0586-76-5811	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	明光工業株式会社
事業場の所在地	愛知県一宮市丹陽町五日市場本地45番地
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	28：金属製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額（前年度実績）：82310万円
③従業員数	96人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	表面処理作業 腐食性廃アルカリ→中間処理業者に委託して脱水及び中和処理後、埋立処分 腐食性廃酸→中間処理業者に委託して脱水及び中和処理後、埋立処分 特定有害廃アルカリ→中間処理業者に委託して脱水及び中和処理後、埋立処分 特定有害廃酸→中間処理業者に委託して脱水及び中和処理後、埋立処分 特定有害汚泥→中間処理業者に返却後、埋立処分

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長（最高責任者）環境方針声明 工作部長（総括責任者）環境教育担当 産業廃棄物処理責任者 排水処理（廃棄物担当）環境推進リーダー			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成 29年度）実績】 別紙1のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙1のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 以下のようにそれぞれ液の種類、有害物質の有無で分類し、保管		

		している。 ・ 腐食性廃アルカリ：アルカリ脱脂廃液、変色防止剤等の強アルカリ廃液 ・ 腐食性廃酸：塩酸、3価クロム酸等の強酸廃液 ・ 特定有害廃アルカリ：シアンを含むアルカリ脱脂廃液等の強アルカリ廃液 ・ 特定有害廃酸：鉛を含む硝酸、硝フッ酸廃液等の強酸廃液 ・ 特定有害汚泥：シアンを含む汚泥
	②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 予定なし。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） —		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t

		(これまでに実施した取組)	
	②計画	—	
		【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類	—
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t
		自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	— t
		(今後実施する予定の取組)	
		—	

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処 分を行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処 分を行 う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			

①現状	【前年度（平成 年度）実績】 別紙２のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託 量	t	t
	再生利用業者への 処理委託 量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第５面)

②計画	【目標】 別紙２のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託 量	t	t
	再生利用業者への 処理委託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t

		(今後実施する予定の取組)
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④ 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分にに関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 14 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成29年度)実績】					
	特別管理 産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸	特定有害廃アルカリ	特定有害廃酸	特定有害汚泥
	排出量	101.67t	67.81t	24.70t	2.31t	2.29t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物の適正処理及び前年度排出量より10%削減 ・有害物質を含む産業廃棄物と含まないものの分類の徹底化					
②計画	【目標】					
	特別管理 産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸	特定有害廃アルカリ	特定有害廃酸	特定有害汚泥
	排出量	91.50 t	61.00 t	25.00 t	2.30 t	2.30 t
	(今後実施する予定の取組) ・腐食性廃アルカリ、腐食性廃酸が前年より増加しているため、排出量を前年度実績より10%減を目標とする。 特定有害廃アルカリ、特定有害廃酸、特定有害汚泥に関しては前年度計画した数値に近づいたため現状維持を目標とする。					

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 2

①現状	【前年度(平成 2 9 年度)実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸	特定有害廃アルカリ	特定有害廃酸	特定有害汚泥
	全処理委託量	101.67t	67.81t	24.70t	2.31t	2.29t
	優良認定処理業者への 処理委託量	101.67t	67.81t	24.70t	2.31t	2.29t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)					
	・ 処理委託先を出来る限り優良認定処理業者へ変更した。					
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸	特定有害廃アルカリ	特定有害廃酸	特定有害汚泥
	全処理委託量	91.50 t	61.00 t	25.00 t	2.30 t	2.30 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	91.50 t	61.00 t	25.00 t	2.30 t	2.30 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物の再利用を検討する。						